

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	12,607	12,000	56,072
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	31	154	593
親会社株主に帰属する四半期純 損失 ( ) 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	44	128	323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3	136	381
純資産額 (百万円)	9,956	10,032	10,341
総資産額 (百万円)	29,536	28,186	30,887
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	8.31	23.95	60.39
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	35.6	33.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が生じ、依然として厳しい状況は改善されず、緊急事態宣言の再発出もあり、企業活動の停滞が続き、極めて先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家の着工及び分譲住宅の着工は横ばい、貸家の着工は底堅い動きで推移し、首都圏のマンション販売戸数は持ち直しの動きがみられますが、不安定な経済環境を背景に、今後の工事への影響が懸念される状況であります。

このような状況の中、当社グループは、下記の戦略で持続的な成長と企業価値の一層の向上に取り組んでおります。

- ・オンラインツールを活用した営業活動や社内での情報共有を促進し、環境変化に適応した業務プロセスに改革する事で営業強化を図る。
- ・消耗品の拡販と工務店向けの営業強化を図る。
- ・当社ECサイト「スギカウ」を利用した受注活動を促進し、EC化率の向上を図る。
- ・拡販商材の営業活動を活性化させ、商談力強化を図る。
- ・営業サポートスタッフの役割と評価制度を変更し、営業サポート機能の強化を図る。
- ・物流拠点の継続整備を図る。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は20,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,810百万円減少いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が2,798百万円減少したことによるものであります。固定資産は7,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が84百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は28,186百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,700百万円減少いたしました。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は15,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,234百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が772百万円、電子記録債務が1,162百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が118百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は18,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,390百万円減少いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ309百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失128百万円及び剰余金の配当160百万円による利益剰余金の減少、並びにその他有価証券評価差額金が10百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.6%（前連結会計年度末は33.5%）となりました。

#### b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高12,000百万円（前年同四半期は12,607百万円）、営業損失182百万円（同61百万円）、経常損失154百万円（同31百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失128百万円（同44百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前年同四半期との比較は記載しておりません。

セグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	ルート事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	5,279	-	5,279	44.0%
ビル用資材（百万円）	4,754	-	4,754	39.6%
DIY商品（百万円）	104	1,092	1,196	10.0%
OEM関連資材（百万円）	-	322	322	2.7%
その他（百万円）	447	-	447	3.7%
合計（百万円）	10,585	1,414	12,000	100.0%

ルート事業（ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材を、二次卸・金物店・建材店等へ販売を行っております。また、同資材を建材店・販売工事店へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味した販売を行っております。）

ルート事業については、ウッドショックによる木材の供給不足、価格高騰で戸建て住宅の着工に延期やキャンセルが発生し、資材の販売に影響が出ました。また、輸入資材の遅延等による資材の遅れ、職人不足等により工期がずれ込む案件も見受けられました。更に建築資材の高騰により、値上げとなる商品が増えたことにより買い控えも見受けられました。

その様な状況で、不足資材に対してのVE提案を積極的に行い拡販に注力、引き続き宅配における配達者と荷受者の接触を避けるための宅配ボックス、ワクチン接種会場等に使用する各種パーテーション等の新型コロナウイルス感染対策商品に販売に注力してまいりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は10,585百万円となりました。

直需事業（直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品の販売を行っております。）

直需事業については、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言での巣ごもり需要は落ち着き、需要が高かった感染予防対策関連商品及びDIY関連商品である補修材・塗料材等の消耗資材はホームセンターを中心に反動減の傾向となりました。

OEM関連商材では戸建て住宅・集合住宅はほぼ横ばいに推移しました。テレワークの普及により、様々な場所に容易に設置出来るテレワークのためのコミュニケーションブースの販売が堅調に推移しました。

この結果、直需事業全体の売上高は、1,414百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は6百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,374,000	-	697	-	409

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,364,200	53,642	同 上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	同 上
発行済株式総数	5,374,000	-	-
総株主の議決権	-	53,642	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。  
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	8,800	-	8,800	0.16
計	-	8,800	-	8,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,826	3,927
受取手形及び売掛金	12,662	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,863
電子記録債権	1,894	1,973
棚卸資産	4,064	3,949
未収入金	1,020	900
その他	66	106
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	23,530	20,719
固定資産		
有形固定資産	5,160	5,244
無形固定資産	306	297
投資その他の資産	1,889	1,924
固定資産合計	7,356	7,466
資産合計	30,887	28,186
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,709	4,937
電子記録債務	9,993	8,830
1年内返済予定の長期借入金	475	475
未払法人税等	265	19
賞与引当金	344	178
その他	975	1,088
流動負債合計	17,764	15,529
固定負債		
長期借入金	1,618	1,499
退職給付に係る負債	447	437
役員退職慰労引当金	540	537
その他	174	150
固定負債合計	2,781	2,624
負債合計	20,545	18,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	9,163	8,862
自己株式	4	4
株主資本合計	10,266	9,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	86
退職給付に係る調整累計額	21	19
その他の包括利益累計額合計	75	67
純資産合計	10,341	10,032
負債純資産合計	30,887	28,186

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12,607	12,000
売上原価	10,755	10,261
売上総利益	1,851	1,739
販売費及び一般管理費	1,912	1,922
営業損失( )	61	182
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
仕入割引	27	24
受取家賃	10	11
その他	8	5
営業外収益合計	49	46
営業外費用		
支払利息	1	1
手形売却損	2	2
売上割引	14	13
その他	1	0
営業外費用合計	20	18
経常損失( )	31	154
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失( )	31	154
法人税、住民税及び事業税	11	12
法人税等調整額	1	38
法人税等合計	12	25
四半期純損失( )	44	128
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	44	128

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	44	128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	10
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	40	7
四半期包括利益	3	136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3	136

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事請負契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の会計処理方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、36百万円減少し、売上総利益は、38百万円減少、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が1百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失が、0百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金当期首残高は12百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	19百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	56百万円	61百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	160	30.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	160	30.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,119	1,487	12,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	11,119	1,487	12,607
セグメント利益	256	22	279

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	279
全社費用(注)	340
四半期連結損益計算書の営業損失( )	61

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,585	1,414	12,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	10,585	1,414	12,000
セグメント利益又は損失（ ）	126	9	116

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	116
全社費用（注）	299
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	182

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のルート事業の売上高は、12百万円減少し、直需事業の売上高は、24百万円減少しております。利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
住宅用資材	5,279	-	5,279
ビル用資材	4,754	-	4,754
DIY商品	104	1,092	1,196
OEM関連資材	-	322	322
その他	447	-	447
顧客との契約から生じる収益	10,585	1,414	12,000
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,585	1,414	12,000

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	8.31	23.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	44	128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	44	128
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,365	5,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....160百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月9日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。